

市内の空間放射線量測定状況

市内の放射線量測定結果表は下記のとおりで、測定したすべての地点で基準値を下回りました。☎生活衛生課 25-5202

表1 市内の空間放射線量測定結果

測定箇所	地表からの高さ	4/21
歴史文化伝承館南側玄関前	0cm	0.074
	50cm	0.062
	100cm	0.053
	150cm	0.054
吉田総合支所	0cm	0.078
	50cm	0.078
	100cm	0.067
	150cm	0.065
大滝総合支所	0cm	0.069
	50cm	0.063
	100cm	0.058
	150cm	0.074
荒川総合支所	0cm	0.094
	50cm	0.090
	100cm	0.077
	150cm	0.067

※単位：マイクロシーベルト毎時
 ※簡易測定器による測定のため、あくまでも参考値です。
 ※使用測定器：「環境放射線モニタPA-1000Radi」
 ※測定値に低下傾向が見られることから、事故から2年半が経過した平成25年9月から、測定を月1回に変更しました。
 ☆国の基準：年間1.0ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）
 （国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告で示された平常時年間放射線量の限度）

表2 大滝地域の空間放射線量測定結果

測定箇所	地表からの高さ	4/21
大血川溪流観光釣場付近	0cm	0.093
	50cm	0.078
	100cm	0.079
川又観光トイレ	0cm	0.119
	50cm	0.128
	100cm	0.123
川又：入川橋付近	0cm	0.094
	50cm	0.103
	100cm	0.109
栃本消防団詰所	0cm	0.080
	50cm	0.087
	100cm	0.084
滝沢サイクルパーク	0cm	0.127
	50cm	0.089
	100cm	0.090
中津川こまどり荘	0cm	0.085
	50cm	0.076
	100cm	0.077
仏石山トンネル付近	0cm	0.100
	50cm	0.090
	100cm	0.080
三峰駐車場	0cm	0.076
	50cm	0.075
	100cm	0.077

学校給食等の放射能測定を実施

これまで市で実施した学校給食等の放射能測定結果について、放射性物質はすべて「不検出」でした。測定結果の速報等は、市HPで公表しています。
 ※「不検出」とは「検出下限値」のことです。「検出下限値」は検体の比重によって異なります。

☎保健給食課 22-2443

食品中の放射能セシウム2の基準（参考） 単位：Bq/kg			
飲料水	10	一般食品（肉・卵・魚・その他）	100
牛乳	50	乳児用食品	50

※数値はセシウム134、137の合計
 厚生労働省（平成24年4月1日施行）

・検体説明：給食1食分は、測定日当日のものを測定しています。
 ・検査機器：株式会社テクノエーピー T N300B ベクレルモニター 高感度NaI (TI) シンチレータ φ3×3

2014年4月 放射能測定施設・食材の検体一覧表

4/8(火)	永田園	きゃべつ（神奈川県産）	4/15(水)	一 中	ピーマン（茨城県産）、たまねぎ（北海道産）
	原谷園	にんじん（徳島県産）		北 部	たまねぎ（北海道産）、もやし（埼玉県産）
	吉田園	きゅうり（群馬県産）		影森小	たまねぎ（北海道産）、にんじん（徳島県産）
4/9(水)	一 中	きゃべつ（神奈川県産）、ねぎ（千葉県産）	荒 川	きゃべつ（埼玉県産）、小松菜（埼玉県産）	
	北 部	きゃべつ（神奈川県産）、ピーマン（茨城県産）	4/17(木)	一 小	ピーマン（茨城県産）、ねぎ（埼玉県産）
4/10(木)	影森小	きゃべつ（神奈川県産）、じゃがいも（北海道産）		大滝中	ピーマン（茨城県産）、ねぎ（埼玉県産）
	荒 川	にんじん（埼玉県産）、ねぎ（埼玉県産）	4/18(金)	原谷小	白菜（茨城県産）、もやし（埼玉県産）
4/11(金)	一 小	たまねぎ（北海道産）、にんじん（埼玉県産）		影 森	じゃがいも（北海道産）
	大滝中	きゃべつ（埼玉県産）、にんじん（埼玉県産）		日野田	たまねぎ（北海道産）
4/14(月)	原谷小	にんじん（徳島県産）、たまねぎ（北海道産）	4/21(月)	一 中	じゃがいも（北海道産）、しょうが（高知県産）
	花の木園	もやし（埼玉県産）		北 部	いんげん（オーストラリア産）、にんじん（徳島県産）

🟡：共同調理場 園：保育所 ※「北部」：下吉田

☎25-15200
 毎週月～金曜日（祝祭日はお休み）
 午前9時～正午、午後1時～4時

秩父市消費生活センター

③困ったら早めに消費生活センターに相談してください

②安易に甘い言葉を信じて契約しない

①身近な人からの勧誘でも毅然と断る

消費者へのアドバイス

最近、マルチ商法に関する相談が増えています。マルチ商法とは、商品やサービスを買って会員になり、友人や知人、身内等を販売組織に加入させ、ピラミッド式に拡大させていく商法です。
 「簡単に儲けられる」「加入者を増やしたり、商品を売れば紹介料や手数料が入りたくさん稼げる」などと言われ、販売組織に加入させます。実際には、販売組織の会員となっても販売成果を上げられず、借金が残って被害者になるだけでなく、自らが勧誘・販売をすることで加害者となり被害を拡大させます。友人や身内との関係が壊れてしまうケースも少なくありません。

「簡単に儲けられる」「加入者を増やしたり、商品を売れば紹介料や手数料が入りたくさん稼げる」などと言われ、販売組織に加入させます。実際には、販売組織の会員となっても販売成果を上げられず、借金が残って被害者になるだけでなく、自らが勧誘・販売をすることで加害者となり被害を拡大させます。友人や身内との関係が壊れてしまうケースも少なくありません。

マルチ商法に
 ご注意ください

消費生活センターからのお知らせ

防災行政無線放送の内容を電話で確認できます。放送が聞きづらい場合はお問い合わせください。

防災無線ダイヤル カクニンくん ☎26-1134（通話料金がかかります。）